

## 平成 27 年度 第 1 回農政推進協議会議事の概要

日時：平成 28 年 2 月 1 日（月）午後 3 時～

場所：仙台市役所本庁舎 3 階 第一応接室

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

《伊藤会長（仙台市副市長）》

### 3. 農政に関する情報提供

「農政新時代」について **資料 1**

東北農政局 地方参事官（宮城支局長）中井 正 氏 資料 1 に基づき説明

### 4. 協 議

(1) 「(仮称) 農業施策の方向性 (H28-32)」について **資料 2**

事務局（農政企画課長）資料 2 に基づき説明

伊藤会長（仙台市副市長）

前回の協議会で改定をどうするかということで議論していた。旧方向性をベースに改定するものであり、大きく変えるものではないということ、国や県の方針を踏まえて見直すということで、皆さんのご意見を頂戴しながら決めさせていただいた。その内容に基づき事務局で案を作成した。

このことについて皆様からご質問ご意見等賜りたい。

伊藤委員（東北大学大学院農学研究科教授）

農業施策の方向性について、概ねこれで良いのではないかと受け止めている。今の日本の食生活・食のマーケットを見ると飽食の状態である。消費者が今後どのように食をとらえていくかによって、生産の方がそれに規定せざるを得ない。そこに輸入品が入り、消費者が安ければ何でも良いということになると、国産品は当然マーケットを縮小せざるを得なくなる。

4 つ目の柱の講ずべき施策に、市民や子供たちのレクリエーションの場、教育の場などの多様な農の空間に接する機会の創出や農園等の設置を支援するという事は、具体的な農園等の設置を支援するという事だが、是非仙台市内のいろいろな場面で農業・農村の理解を深めるような施策にもっと力をいれてほしいと思う。

2 つ目の柱では、サブタイトルに多様な経営体育成と農地の有効利用とある。多様な経営体というのは効率的で大規模で収益性も高い経営だけではない。仙台の主要な稲作における除草作業・雑草対策は、現在はロボット化も開発が進んでいるが、やはり人力で対応せざるを得ないところが圧倒的に多く、兼業農家もまだまだ必要となる。多様な経営体の育成の中には盛り込まれているのだろうと思う。特に意欲と能力のある担い手を育成するとか、経営感覚が豊かな農業経営者を育成する為のさまざまな支援をするというように書いてある。女性農業者への支援も良いと思うが、どのようなことをすれば経営感覚に優れた経営者というのが出てくるのか。仙台市内の名だたる農業経営者の方々は、いろいろなことに

チャレンジし、成功もあるが失敗も沢山しているのだろうと思う。失敗を糧にできるような仕掛けが仙台市の施策の中にあつたらよいかと思う。具体的には平成 27 年度の補正予算で産地パワーアップ事業が作られた。基金化されるため、産地を作るために複数年に渡り、いろいろな取組みに使える。例えば仙台市で「〇〇〇の産地」を図り、積極的に取り組み、それを根付かせるだけの力を持つような経営者やそのようなことにチャレンジする人たちを支援する基金の使い方があっても良いだろうと思う。機械や施設を導入するための支援だけではない。自分で 100 万円を用意し、基金から 100 万円出してもらい、200 万円の〇〇〇で 300 万円くらいの売り上げになったら 50 万円を基金に自ら寄付するような人を育てる仕掛けを基金の使い方の中に組み込めないだろうか、これを是非ご検討いただきたい。

もう 1 点は、東部地域の震災復興の方は計画に沿いながら着実に進んでいる。こちらに対する支援も忘れてはならないが、これからの仙台市の農業・農村で考えなくてはならないのは、鳥獣被害対策ではないかと思う。なかなか有効な手立てが見出せない中で抜本的にどうしたら良いのか。駆逐するというのは最後の手段であって、共生するという視点、つまり獣が生存しながら人間社会とうまく関係を保てるように、そのようにするにはどうしたらいいのか。場合によっては人間世界と堀を作るようなことがあっても良いのかもしれない。そのような対策を検討し、試行的に取り組んでみるということも今後検討ないし実施していくべきではないか、場当たりの対策ではなく、一度抜本的な対策を考えていただきたいというのが私の意見である。

#### **丸山委員（特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット代表理事）**

全般的には賛成である。

消費者の立場から考えた時に、TPP により世界からいろいろなものが入ってくる中で、消費者は安いに越したことはないが、口に入るものは、安心して食べられるということがとても大事である。

地域の中で育てられた物は安心感が全く違うと思う。付加価値といった時に高いものでなくてよいと思う。例えば地域で取れた安心・安全なものというのはとてもこれからの世の中で貴重な価値になると思うので、そういった地域の良さを活かして伸ばしてもらえたら良いと思う。

#### **庄子委員（仙台農業協同組合女性部長）**

区画整備などで農地がかなり無くなってきている。5 ページの農と生活の繋がりについて、都市農地保全法というのはどのような目的でできたものなのか。都市の中で農業をすることがどのようなことなのか分かれば、地域の皆さんに理解して農業をしてもらえろと思ひ、伺う。

#### **事務局（農政企画課長）**

都市農地保全法は、市街地に農地があるからこそ受けられるメリットがあるのではないかということに着目し、改めて市街地の中に点在する農地の重要性を考えようという趣旨である。具体的には今までは市街地の中にある農地は、税負担が大変な部分があつたが、それをできるだけ農地として将来的にも維持できるように負担を軽減していくなど、都市の住民が農業に対して理解をもっと深め、そこに農地がある大事さを皆で認識するなどを旨として成立した法律となる。今回はそのような考え方を取り込んでいきたいと考えている。

### 庄子委員（仙台農業協同組合女性部長）

是非、勉強をする機会などを設けてもらえると非常に良いと思う。

### 菅野委員（仙台農業協同組合代表理事組合長）

東部地域は東日本大震災の後、関係機関の大変な努力をいただき、順調に回復をしてきており、大区画化のほ場整備が始まっているところ。震災後 5 年間が経過したが、西部地域がおろそかになってしまったのではないかと農協組合長としてそのような反省をしている。特に有害鳥獣の問題、高齢化などへの関心が高まっている。西部地区に対する力の入れ方を仙台市は農政としてもっとすべきではないのかと思う。西部地区の現状を見ると、これから非常に心配な部分が多い。

### 庄司委員（仙台市議会経済環境委員会委員長）

西部地域は、これから農業者の離職が大変心配される地区でもある。また中間管理機構に預けてもなかなか受け取る担い手がないような場所がたくさんあり、鳥獣の被害を受けやすい地域でもある。支援を受けながら防護柵の設置をしたが、5 年・10 年経つと錆びて朽ちてくるので、その後の支援策なども考えていかなければならないと思う。防護柵をいかに維持していくのか、地域のみなさんにボランティアで人手を出してもらうことなどを考えていかなければならない。西部地区は耕作が大変な上にイノシシにも荒らされるということでは、なおさら耕作放棄地が増えるのではないか。後継者の問題も含め、西部地区の土地の集約がこれからどのようにされていくのか。東北農政局ではどのように考えているのか、何か策があれば伺いたい。

### 中井地方参事官（東北農政局）

中山間地域については、農地集約・規模拡大には馴染まないということで、中山間地域等直接支払で支援している。地域で話し合いをしてもらいながら、計画を作ってもらい、それに対して国で支援している部分が唯一中山間地域へ直接支援ができる部分である。

鳥獣害の関係は、被害額が毎年 200 億円程度という話が出ている。実際国としては毎年 100 億円程度の予算は組み、捕獲、罠、柵の支援をしている。柵は早めに取り組んだ市町村はしっかり対策はできて、柵を設置していない隣の地区にイノシシが出ることがあるのも事実。電気柵の支援も条件があるなど市町村によって支援の仕方が違うが、うまく個人にも使ってもらいたいと思っているところ。現状いくつかの対策を組み合わせで対策をしてもらうしかないと思っている。

### 庄司委員（仙台市議会経済環境委員会委員長）

防護柵を設置したから良いのではなく、何年か経つと柵が朽ちてくるので、長い目で見た支援が大事だと思う。

### 品川委員（宮城県農業共済組合地区担当理事）

西部地区においては鳥獣害対策で防護柵は張ったが、雪で倒れたり、柵をクマが超えて壊したりという状況が多くある。柵の修理については多面的機能支払交付金の活動でも修復作業ができるということで、修復や交換などを行っているが、毎年同じことの繰り返しなので、もう少し資材の支援をするという

のも大切だと思う。

また、修繕を行うボランティアも不足している。中山間地域等直接支払等を受けている地区はまとまってはいるが、そうでない地区は区・町のリーダーが声をかけるなどをしないと誰もやる人がいない。物資的な問題ばかりだけでなく資金的な計画も必要だろうと考える。

仕掛けわな等も行い、駆除対策をしなければならないと思う。動物を駆除することにいろいろと問題はあるが、必要以上の数が増えるという事は、問題があるのではないかなと思う。国には今後考えていただきたくお願い申し上げる。

#### **野口委員（みやぎ生活協同組合生活文化部 産直・食の活動事務局）**

5 ページでレクリエーションの場や教育の場など多様な農空間に接する機会を創出するため、農園等の設置を支援するという事があるが、場だけではなく、情報の発信がとても重要になってくると思う。もっと積極的に進めていただきたいと思う。

また、平成 27 年 4 月から食品表示法が施行されたが、その中の機能性表示食品について、地域のブランド化を考えた時に仙台市の農作物にも考えられるかどうかお伺いしたい。

#### **ひぐち委員（仙台市議会経済環境委員会副委員長）**

基本的にこの 4 つの柱というのを心強く思っている。特に 2 ページのところ地場産農産物に関し、学校給食フェアが仙台市の地下食堂であり、そのようなことが積極的に進められてきていることは大変心強く思うが、やはり情報の発信が弱いと思う。様々なところにある食堂へ広めていくのもひとつの方策かと思う。

そして、家族経営協定について、宮城県は東北一家族協定を結んでいるところが少なく、生活全般の事にまで及ぶ協定を締結しているところが大変少ないというところが特徴的だった。家族協定について今のような形で仙台市として取り組んでいるのか伺いたい。また、特に家族で法人化する場合については、労働時間と経営が成り立つよう、一人ひとりが認められ、希望を持てるようなことが重要だと思うが、そのあたりの進め方についてお伺いしたい。

#### **事務局（農業振興課生産振興係長）**

食品の機能性表示については、市としてまだ検討はしていないが、2 月 23 日に研修会の開催をする予定をしており、案内をしているところ。実際に市として農産物に対する機能性食品の表示ができるかについては、今後検討となる。

家族経営協定については、行いたいという方がいれば、農業振興課や農業委員会で相談を受けている。最近も若い農業者の方が協定を結んでいる。数は多くないが家族協定は十数件あったかと思う。

#### **菅野委員（仙台農業協同組合代表理事組合長）**

現在、ブランド野菜やブランド米は仙台管内で流通しているものがあまりない。例えば、宮城県では黒毛和牛の A5 ランク以上は「仙台牛」と言っており、亘理・山元町の「仙台いちご」も非常に有名になっている。他のところで仙台というブランドを使われ、JA 仙台で生産しているものが、仙台のブランドではないというのは非常に悔しく、歯がゆい。今後、農林部の力を借りながら仙台ブランドを作ってい

こうという会合を開こうということで合意をしている。

例えば、ちぢみ雪菜をJA 仙台では地場だけでなく北海道や東京に出している。そこには宮城県産ちぢみ雪菜としか書いていない。それを仙台ちぢみ雪菜とか仙台寒締め雪菜などという名前にしたらどうだろうか。地産地消の取り組みは我々だけではなかなか難しいので、市のバックアップをもらいながら進めていきたいと思っている。

伊藤会長（仙台市副市長）

この施策の方向性については、議論いただいた内容をもとに、年度末に策定したい。よろしいか。

⇒全員了承

## 5. 報告

(1) 平成27年9月関東・東北豪雨の被害状況について **資料3**

事務局（農地基盤整備担当課長） 資料3に基づき説明

(2) 「仙台市公共建築物等における木材利用の促進に関する方針」について **資料4**

事務局（農林土木課林務係長） 資料4に基づき説明

(3) 農業経営改善計画等の認定状況について **資料5**

事務局（農業振興課生産振興係長） 資料5に基づき説明

(4) 仙台市農業振興協議会の開催状況について **資料6**

事務局（農業振興課生産振興係長） 資料6に基づき説明

伊藤会長（仙台市副市長）

意見等はございませんか。

⇒各委員から意見なし

## 6. その他

伊藤会長（仙台市副市長）

ひぐち委員の法人化に及び情報発信等の問題について、事務局から説明願う。

事務局（農林部長）

法人化支援については、経営体力を付けるという意味で市としても推進していかなければならないと思っている。特に震災で被災した東部地域は、集団営農組織から法人化に向けての動きがある。そのような組織へ書類の作成方法や取り組みなどについてサポートをするほか、さまざまな法人化支援策を提供していきたい。

情報発信については、安全・安心や品質維持、学術的な裏付け、継続的な取り組みなどをさまざまなツールを使って発信するのが大切だと考えている。さまざまな機会をとらえて、施策のご説明等をさせ

ていただきたい。

**伊藤会長（仙台市副市長）**

他にございませんか。

**事務局（農業振興課生産振興係長）**

参考資料について、「農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想」の見直しを行う。県の基本方針が11月に見直されたことを受けて。市では平成28年度中に見直しを行う。今後本協議会で諮らせていただく。

（閉 会）